

デジタルアーカイブ推進に関する検討会
(第1回)

日時：令和6年3月29日（金） 14時00分～16時00分

場所：オンライン

- 議事：（1）デジタルアーカイブ戦略懇談会（第1回）の概要について
（2）国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチにおけるアーカイブ推進の達成目標（案）について
（3）その他

一、開会

○事務局（高津補佐） 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

傍聴される方々におかれましては、会議の様子のスクリンショットあるいは録音・録画等は御遠慮いただきますようお願いをいたします。

本日の検討会は第1回目の開催になりますので、冒頭、事務局を代表しまして、内閣府知的財産戦略推進事務局次長の小林より一言御挨拶を申し上げます。

○小林次長 第1回の検討会ということで、御挨拶させていただきます。

「デジタルアーカイブ推進に関する検討会」の構成員を皆様お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

デジタルアーカイブ推進は、知的資産の交流・融合を通じた新たな価値創造の活性化を目指す我が国の知財戦略において重要な課題の一つに位置づけられているもので、知財計画2023におきましても、デジタル時代のコンテンツ戦略の一つとしてデジタルアーカイブ社会の実現を掲げ、2020年にローンチしたジャパンサーチを核として、各分野のアーカイブ機関と関係省庁が連携し、これまで推進してきたところでございます。

現在はジャパンサーチ戦略方針に基づいた2025年までの活動計画に沿って活動しておりますけれども、今後も取組を充実させていく上では様々なコンテンツとの連携や地域のアーカイブ機関等との連携強化などが課題だと考えております。

このたびの新たな推進体制におきましては、関係省庁、有識者、アーカイブ機関の関係者のほか、民間事業者などの関係者にも新たに加わっていただきました。今後、2026年度以降の戦略方針を策定するなど、取組の充実を図っていきたいと考えております。

先般、親会に当たるデジタルアーカイブ戦略懇談会、本日、何人かの有識者の先生方にはその懇談会のほうにも御出席いただいた上で、今回、検討会にも御出席いただいておりますが、そちらの懇談会のほうを開催いたしまして、今後のデジタルアーカイブ推進の理念や活動方針、この検討会の役割について承認いただいたところでございます。

本日は、その活動方針に基づいた今後のデジタルアーカイブ推進を計画的に進めるため

の中長期の達成目標の設定について特に御議論をお願いしたいと考えております。

構成員及びオブザーバーの皆様それぞれのそれぞれが、言わばデジタルアーカイブ推進のアンバサダーとして、それぞれの持ち場やネットワークにおきましてデジタルアーカイブの意義を伝え、仲間を増やし、デジタルアーカイブの推進に向けてさらなる御支援、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局（高津補佐） ありがとうございます。

それでは、次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本編資料としまして、資料1-1「デジタルアーカイブ戦略懇談会及びデジタルアーカイブ推進に関する検討会の開催について」。

資料1-2として「構成員名簿」。

資料2として「デジタルアーカイブ推進のこれまでの取組と今後の進め方について」。

資料3として「国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチにおけるデジタルアーカイブ推進の達成目標（案）」。

それから参考資料1「知的財産推進計画2023（本文抜粋）」。

参考資料2「知的財産推進計画2023概要（抜粋）」。

以上6点を配付いたしております。

なお、資料3につきましては、議論の途上でございますので、構成員限りの配付とさせていただきます。

それでは、当検討会の座長につきましては、国立情報学研究所の高野明彦名誉教授にお願いをしておりますので、ここからの議事進行を高野座長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○高野座長 高野です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

御多用のところ、御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日は初回の会議ということで、初めてお目にかかる方も多いかと思っておりますので、まずは構成員の皆様から、御自身の専門やそれぞれのこだわり、この会に対する抱負などを1人1分ほどで、大変恐縮なのですけれども、自己紹介をお願いできればと思います。

最初は、私、座長の立場から一言申し上げます。

この内閣府におけるデジタルアーカイブの議論というものは、6年ぐらい前から委員会をデジタルアーカイブジャパンということで運営してまいりました。私も実務者委員会というところでその議論に加わらせていただいたのですけれども、それまでの会議は、どちらかという著作権が切れているもの、公共財としてみんなが本来広く共有すべきものというものをどういうふうにデジタルアーカイブとして支えていくかという議論が中心だったかと思っております。

今回、これからの3年は、それをインフラとしながらも、まだ知財が活着しているもの、

ビジネスにも使い得るものというところまでスコープを広げられないかと議論したいと思われていると伺っています。そういう形で、委員の皆様も少し広い分野の方々に委員に加わっていただいたフォーラムということになるかと思えます。

いろいろ至らぬ点は多いと思うのですが、ぜひ皆様の御意見で、あまり組織を担う議論ではなくて、個々人のその経験に支えられた個人としての見解などを自由に聞かせていただければ幸いです。

それでは、これからは構成員名簿に沿って御紹介をお願いいたします。

まず最初は、知財事務局の白鳥参事官、お願いします。

○白鳥構成員 内閣府知財事務局の白鳥と申します。よろしくをお願いいたします。デジタルアーカイブに関わりましては、親委員会である懇談会も含めて、私ども知財事務局にて事務局を務めさせていただいている次第でございます。

先ほど次長の小林よりお話しさせていただいたところと重なるところはございますけれども、2020年にジャパンサーチを正式に公開をし、また、それを基軸にしながら、関係府省庁及び各アーカイブ機関の皆様方と連携しながら、デジタルアーカイブを推進しているところでございます。

現在の目標としては、2025年を現在の戦略活動計画ということで示しているところでもありますけれども、さらにその先を見据えながら、また、このデジタルアーカイブについては、社会の動きの中で、そのニーズも高まっていると思えますし、また、実はこんなところにデジタルアーカイブの意義があるのだといったところも、様々な分野の交流などを通じながら新しい発見なども出てくるのではないかと、とも思っております。

デジタルアーカイブという日本語は造語であるということも伺っております。そういった意味で、新しい可能性をぜひ、皆様方の知見を結集しながら、新しいステージに、高みに上がっていただけるように、御知見、御助言等をいただきながら進めていければと考えております。

少し雑駁な御挨拶で恐縮ですが、私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございました。

次に、国立国会図書館の徳原さん、お願いします。

○徳原構成員 国立国会図書館の徳原でございます。よろしくをお願いいたします。

国立国会図書館は、ジャパンサーチの連携実務、システムの開発・運用等を担当しております。また、書籍等分野のつなぎ役として、全国の図書館等の所蔵資料を検索できる国立国会図書館サーチを提供しておりまして、国立国会図書館サーチ経由で全国の図書館等をジャパンサーチにつなげるといった役割も担っております。

本検討会では、まさに御議論いただいて決定した方針の下、ジャパンサーチを運用していく立場として関わらせていただくこととなりますので、何とぞ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高野座長 どうもありがとうございました。

次に、国立文化財機構の阿児さん、お願いします。

○阿児構成員 御紹介ありがとうございます。東京国立博物館の阿児と申します。皆様、よろしく願いいたします。

私自身ですけれども、東京国立博物館の博物館情報課で博物館情報、さらに文化財の写真の管理などを担当させていただいております。併せて、ちょっと肩書きが長いのですが、けれども、文化財活用センターのデジタル資源担当も担っておりまして、こちらでは国立文化財機構に所属する国立博物館と研究所が所蔵している資料を横断的に検索できるColBaseというものを担当しております。

ColBase自身は国立文化財機構のつなぎ役としてジャパンサーチにデータも提供しておりまして、ジャパンサーチのおかげもございまして、ColBaseはいろいろな方々に御活用いただいております。ぜひ、この会でも皆さんと議論を交わせればと思います。よろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、一橋大学の生貝さん、お願いします。

○生貝構成員 生貝でございます。専門分野は広くデジタル技術に関わる法と政策を研究しているのですが、こちらの前の前の会議体、高野委員会が始まった当時から、7年ぐらい前でしょうか、参加をさせていただいています。

もともと、僕が広く専門にしているようなデジタル政策とデジタルアーカイブ政策はあまり接点が少ないなという問題意識をずっと持っていたのですが、最近、フェイクニュース、ディスインフォメーションの文脈での信頼できる情報をいかにデジタル空間にちゃんと提供していくのか、知識文化の蓄積の重要性が高まるなどの中で、この2つの距離もかつてなく近づいてきているように感じるころはありますし、また、やはりこれも近くて、しかし、同じでは必ずしもない。しかし、関係性が重要なオープンサイエンス政策でありますとか、あるいは広く文化政策といったような関わりというものも改めて僕の周りでも議論がされることが増えてきています。

こういった検討会等で様々、デジタルアーカイブとは何かということが明確になってくる中で、改めて関係する世界との関わり方というものもこのフェーズで考えていくことができるか、とすごく有意義なのかなと感じています。よろしく願いいたします。

○高野座長 ありがとうございます。

続きまして、国立映画アーカイブの入江さん、お願いします。

○入江構成員 入江と申します。

国立映画アーカイブは国の映画保存機関として半世紀以上活動しています。そのコレクションをいよいよデジタル配信で広く公開していくために、文化庁から予算を頂き3年目になりますが、国立情報学研究所と共同で配信サイト、ポータルサイトの構築を進めています。特に昨年は関東大震災から100年の年でしたが、当館の「関東大震災映像デジタル

アーカイブ」のサイトが完結した成果として、ご覧になられた方も多いと思いますがNHKスペシャル「映像記録 関東大震災～帝都壊滅の三日間」でもコレクションが活用されたり、また、こちらも当館が協力したドキュメンタリー映画「カメラを持った男たち 関東大震災を撮る」がキネマ旬報文化映画部門のベストワンに選ばれたり、当館のサイト自体もデジタルアーカイブ学会賞をいただいたりして、手応えを感じているところです。

今後も、コンテンツを着実に増やしていくことが最も優先事項と考えていますが、力を入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 ありがとうございます。

続きまして、アーイメージの植野さん、お願いします。

○植野構成員 初めまして、植野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

アーイメージというところで私自身はアニメの産業振興を1999年からスタートさせまして、データベースという、アニメ産業振興のためには、アニメそのものをどう知るかというところで、体系的な情報が必要だとなりまして、そこを大きく扱うようになったのが2002年からです。そういう形でこれまで歩んできまして文化庁さんのメディア芸術デジタルアーカイブ事業においてデータベース等をサポートさせていただいた時期もあります。現在、日本動画協会で「アニメNEXT_100」という日本のアニメ100周年プロジェクトにおいて日本のアニメ総合データベース『アニメ大全』が構築されました。今、国立映画アーカイブの入江さんからお話がありましたが、御協力をいただきながら今日に至っております。現在、アニメ大全は1万5600件ぐらいの作品件数に対して18万話のデータを収蔵しつつ、日々、更新をしている最中です。

データベースそのものは、デジタルアーカイブということもさることながら、リアルでもデジタルでも、アニメの埋蔵文化を作らないために、まずはこれが必要であろうというところで今日に至っております。そういう意味では、今回、このような形で皆様の中に入れていただいて、いろいろな議論を勉強させていただきながら、よりいいアニメデジタルアーカイブ政策、それからための分野横断みたいなことを具体的に考えていければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、人間文化研究機構の大井さん、お願いします。

○大井構成員 よろしく願いいたします。大井でございます。専門はデジタルアーカイブの教育活用でして、学校教育で特にデジタル文化資源をどういうふうに活用できるかということの研究している者でございます。

これまでの研究としましては、ジャパンサーチの協働キュレーション機能を活用した探究学習のデザインと実践であったり、S×UKILAM（スキラム）連携といいまして、全国の400ぐらいの機関の方に参加していただいているのですけれども、小・中・高の先生と博物館・図書館・文書館・美術館、そして、企業やNPOの方だったり、学校だけではなくて、いろいろな人でデジタルアーカイブを教育活用するための在り方を考えて、教材とメ

タデータをつくる活動をしております。また、それを活かすために、学習指導要領LODとの接続を検討して、しっかりとカリキュラムと位置づけながら、豊かな学びにどうつなげるかということを考えたりしています。

国外でいうと、Europeanaとの連携を進めておりまして、特にEuropeanaの教育部門の人たちと一緒に教材をつくったり、メタデータの在り方を考えたりしております。

特にこの会議では、活用者中心のデジタルアーカイブとか、日常にデジタルアーカイブを溶け込ませていくためにどういう人とデータのネットワークをつくれるのかということについて皆さんと一緒に考えていければと思っております。何卒よろしく願いいたします。

○高野座長 ありがとうございます。

次は、放送番組センターの森田さん、お願いします。

○森田構成員代理 公益財団法人放送番組センター企画事業部の森田と申します。本日、当センター事務局長の大家が都合により出席できなくなりましたため、代理にて失礼いたします。

私ども公益財団法人放送番組センターでございますが、放送界の健全な発達のために、放送界全体の共同事業として設立された団体でございます。主な事業といたしまして、放送法に基づきまして、放送番組を収集・保存しまして無料で公開する放送ライブラリー事業を行っております。事業の名前のおり、放送ライブラリーという施設を神奈川県横浜市で運営しておりまして、収集した番組は、権利面をクリアにした後に、この施設内で、無料で一般公開しております。このほか放送に関する展示・セミナー・上映会など放送文化の向上に資する様々な事業を行っております。

本日は代理での参加となりまして大変恐縮でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

東京大学の大向さん、お願いします。

○大向構成員 東京大学の大向と申します。よろしく願いいたします。

私は今、文学部でデジタル人文学、デジタル・ヒューマニティーズの研究教育に携わっております。日々、文学部の場で、貴重な資料であるとか先端的な風景を目にしていると、この分野もデジタルアーカイブがなければ成り立たなくなっていることを強く感じます。それと同時に、いかに自分が技術の側の人間であるかということも改めて再認識している中で、デジタルアーカイブのデジタルのルールの面で私自身では考察したいと考えております。

特にオンラインデータベースは、提供側にも影響を与えていますけれども、使う側もまた現代に伝えるというような状況になって、技術もまた人間の営みとしてつくられているものと思いますので、つくっている側が一体、何を考えていて、どういうものをよいものとして作り上げているのかコミュニティで確認することによって、この場でも還元でき

ればと考えております。よろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございました。

続きまして、デジタルアーカイブ推進コンソーシアムの緒方さん、お願いいたします。

○緒方構成員 デジタルアーカイブ推進コンソーシアム、略してDAPCONの事務局長をしております緒方と申します。

DAPCON自体は、ここに多くの方が参加されておりますデジタルアーカイブ学会と同年、2017年の設立でございまして、デジタルアーカイブを冠する唯一の民間団体として活動させていただいております。

本務自体は、私は寺田倉庫で主に映像系のアーカイブのビジネスを担当しておりまして、今回のこの会議には今年から参加をさせていただいております。民間事業者の団体の代表として出てきているという意識の下、ジャパンサーチも連携しているつなぎ役機関であったりとか、そういう連携機関の持続的なデジタルアーカイブデータベースの維持ができるよう、経済的な、仕組み的な自立が発展できることについて意見を申し上げていって、皆様と議論させていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、国立アトリサーチセンターの川口さん、お願いします。

○川口構成員 川口と申します。国立アトリサーチセンターの情報資源グループリーダーを務めております。

私ども国立アトリサーチセンター、略してNCARと言わせていただいておりますけれども、NCARのほうでは日本のアートを世界につなげるということを掲げて様々な事業に取り組んでおります。中でも国内のアート作品データについて発信する、「全国美術館収蔵品サーチ」をやっております。

先般もNCARの国際シンポジウムでは、知的な調査について議論したのですが、その中で、たとえアートといえども、感覚的に見て分かるという話だけではなく、深く理解するにはアノテーションが必要だと確認されたところです。国際発信していく中で、テキストデータ、画像データ、さらにアノテーションという観点からも忘れずに取り組めたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 ありがとうございます。

続きまして、国立歴博の後藤さん、お願いします。

○後藤構成員

人間文化研究機構国立歴史民俗博物館の後藤でございます。また、人間文化研究機構では、私、本部の特命准教授というところも承っております、人間文化研究機構のシステムといいますか、つなぎ役としての立場でも少し関わるかなというふうに思っております。

人間文化研究機構は、これまで旧nihuINTと、現在はnihuBridgeというシステムで、特に人文学の部分でつなぎ役としてジャパンサーチにもお手伝いをさせていただいている状況になってございます。また、前の実務者検討委員会のときからこの委員として参加を

させていただきまして、ジャパンサーチに加えて、様々なデジタルアーカイブ推進のところで少しだけお手伝いをさせていただいたという経緯がございます。そのような形で、引き続き、関わっていければと思っております。

私自身の専門は、先ほど高野座長からも組織を超えて個人のという話もございましたけれども、私の専門はデジタル・ヒューマニティーズ、歴史情報学というところで、特に歴史資料のデジタル化とその利活用といったようなところ、また、そこから先の新たな歴史学・人文学の在り方というものを研究するというのが主な私自身の研究になっております。そのような観点からも幾つかお話をさせていただければと思っております。

今年4月から私が、このデジタルアーカイブとかデジタル・ヒューマニティーズ、データ資源という観点でこだわっている論点といたしましてデータの信頼という観点がございます。これは大分、様々なところでデジタルアーカイブというものは使われるようになってきて、利活用というものも進んできている。そのような利活用を今後安心して進めていくためには、もちろん、オープンであるとか、アクセス可能であるとか、著作権の問題もあるのですけれども、一方で、信頼できるデータをいかに提供する側が出すことができるか。それと併せて、それをユーザーの側からしたらどれだけ安心して使うことができるデータになっているかについて、そろそろ考えておかないといけない状況になっていると思っております。なので、そういう観点からもいろいろお話ができるといいのかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 ありがとうございます。

続きまして、国立公文書館の佐々木さん、お願いいたします。

○佐々木構成員 独立行政法人国立公文書館次長の佐々木でございます。

私ども国立公文書館は、行政機関が作成・取得して保存期間が満了した行政文書のうち、歴史的に重要なものを移管していただき、その他の資料とともに利用に供しておりますけれども、大半が紙の資料でありまして、それらのデジタル化を進めております。現在、所蔵資料のおおむね4分の1のデジタル化を完了しておりまして、今後、さらにこの比率を高めていきたいと考えております。

また、地方公共団体が運営する公文書館等とのデジタルアーカイブの横断検索、公文書館等に対するデジタルアーカイブに係る技術支援も行っておりまして、今後、こうした取組に参画する機関が増えるよう協力をしてまいりたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、国立科学博物館の神保さん、お願いします。

○神保構成員 よろしくお願いいたします。国立科学博物館の神保と申します。

私の専門は昆虫分類学というものでございまして、博物館においては昆虫の標本のキュレーション等もやりますけれども、現在の本務といたしましては、標本資料につきまして、その管理、公開等に関わっている標本資料センターにも所属しております。

標本資料センターでは2つのシステムを担当しておりまして、一つが館の持っている標本資料の情報を公開する標本資料統合データベースの公開、もう一つは日本の各地にあります自然史博物館等が持つ生物の標本、化石の標本をいわゆるアグリゲーターとしてまとめて公開をするサイエンスミュージアムネットという活動です。特にサイエンスミュージアムネットにつきましては約700万点の標本資料の情報を集めておりまして、こちらをジャパンサーチに大部分提供するとともに、国際的には生物がどこに、いついたかという情報を集めている地球規模生物多様性情報機構がございまして、こちらに提供して、論文あるいは生物多様性保全などに役立てていただいている次第でございます。

このような情報の流通・公開というものは2000年代の半ば頃から始めているのでございますけれども、基本的にはオープンサイエンスの文脈でスタートしております。オープンサイエンスの文脈とデジタルアーカイブの文脈の接点がだんだん増えてきたことは生貝先生のほうからもお話がありましたけれども、全く同じことを感じております。その両方に携わっている立場、あるいは標本資料そのものを扱っている立場等から何かインプットができればいいかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、筑波大学の杉本さん、お願いします。

○杉本構成員 杉本です。どうぞよろしく願いいたします。

自己紹介としては、この領域に90年代の前半からタッチしていまして、もともと90年代にあった情報スーパーハイウエーという古い言葉ですけれども、その頃からデジタルライブラリーがこの領域への接点で、メタデータとかデジタル保存もキーワードに、専ら技術的な研究サイドでもってタッチしてきています。実務経験はほとんどありませんけれども、技術的な概念整理をやってきたかなと思っております。ここ何年間か、例えば文化庁さんのメディア技術に関連する仕事ですとか、ほかのいろいろなデジタルアーカイブ関連のことに参加させていただいております。

やはり長いことやってきて感じることですが、90年代ということは30年前で、30年前というと1世代になります。その1世代前のものも、ある種、今、使える形で残されてきています。でも、必ずしも全ては残っていない。だから技術がどんどん変わっていく中でどうやって残していったらいいのか。保存は大事な観点だろうと思っております。実際のところ、どこか一つの組織で十分に保存していくというのは難しいですので、こういうネットワークを使って考えていただければ、要求に応じた保存の方法だとか、要求に応じた保存のための組織といったようなこともスコープに入ってくるのかなと期待を持っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、五常総合法律事務所の数藤さん、お願いします。

○数藤構成員 弁護士の数藤でございます。普段は文化施設などでデジタルアーカイブの

権利処理や契約のサポートなどを担当しております。

この検討会では、個々の施設レベルを超えて、より大きな目線での議論が求められているかと思いますが、例えば権利情報の見える化の話など、実務の現場で得られた知見を踏まえまして、様々にお力添えができればと考えております。

戦略懇談会に続きまして、こちらのほうでもどうぞよろしく願いいたします。

○高野座長 どうもありがとうございます。

続きまして、立命館大学の細井さん、お願いします。

○細井構成員 立命館大学の細井と申します。私自身は立命館大学の映像学部にいるのですが、今週いっぱい定年退職を迎えます。

何をやってきたかという、足かけ30年ぐらになります、ゲーム、特にデジタルゲームの保存に取り組んでまいりました。長く変わったことをやっているなどずっと言われてきたのですが、2010年代に入ってから少し風向きが変わって、大学でもゲーム研究センターが立ち上がってきたり、映像学部ができたり、あるいは文化庁の先ほど御紹介があったメディア芸術関係のところにゲームを入れていただいたり、若干風向きが変わってきたかなと感じております。

2つだけ、ゲームのアーカイブに関して特徴を述べさせていただくと、一つは、先ほどの杉本先生の話にも関わりますが、特に1990年代から隆盛になるオンラインゲームに典型的なプログラムやサーバー回りのデータの特異性、多くのユーザーが同時にログインしないとゲーム自体が進行しなかったり、実際にプレイしないとゲーム内容の事象が発生しないという特性やユーザージェネリックなコンテンツの多さに現れているように、非常に新しく、これからアーカイブ等の対象としていかなければと思われるものの固まりといえますか、見本市みたいな、難儀なアーカイブ対象ばかりなのでもうまくいかないことのほうが多いのですけれども、そういうような状態になっている、非常に複合的な生産物、コンテンツであるということが一つ。

もう一つは、日本が非常にゲームは盛んで、産業も含めて、非常に力を持っているというふうな認識をしておられる方がすごくたくさんいらっしゃると思うのですが、ゲームについては研究についても、アーカイブについても海外がはるかに先に行っていて、日本国内では非常に取組が少ないといえますか。先ほど難儀だということを行いました、その難儀さもあって進んでいません。言わば海外が進んでいて、ゲーム大国と称されている日本の国内が非常に遅れているというところがゲームの2つ目の特徴なのではないかと思っています。

その辺りも含めて、この委員会の中でいろいろ勉強させていただきながら、どういうふうにこれを進めていったらいいのかについて議論を少しでもいただければありがたいかなと思っています。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございます。

日本放送協会の前川さん、お願いします。

○前川構成員 日本放送協会の前川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちNHKは、ちょうど来年、2025年に放送100年を迎えます。今までため込んでいた映像資産、番組でいくとおよそ114万件あるのですけれども、一部ですけれども、徐々にNHKアーカイブのポータルサイト並びにNHKオンデマンドなどを介して公開をしているという状態です。

今後、さらなる利活用を模索していく上でも、また現在、ジャパンサーチに私たちのサイトを一部共有させていただいているものがもう少し広げられる可能性も含めて、探りながら議論に加わっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○高野座長 よろしく申し上げます。

続きまして、清水建設の松本さん、よろしくお願いいたします。

○松本構成員 清水建設技術研究所の松本と申します。よろしくお願いいたします。

私の専門は、インタラクティブメディアのデザインがもともとの専門でしたけれども、10年ほど前に大学博物館の教員を務めたことをきっかけにしまして、現在は建築や大学史に関するアーカイブ資料の調査や、デジタルアーカイブの構築に関する研究をしています。その文脈で九州大学の大学文書館の協力研究員も受嘱しております。

この検討会では、ジャパンサーチ連携の今後の推進対象範囲の拡大が検討されている民間アーカイブスの資料であったり、また、そこに含まれる、特に社史資料などの、もともと公開や出版を前提としていない資料だけれど、公にすると価値があるものについて、こういった活用の方法があるのか、その際の利害の調整などについて皆さんと一緒に検討させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○高野座長 よろしく申し上げます。

それでは、最後になりますけれども、知的資源イニシアティブの山崎さん、お願いします。

○山崎構成員 山崎です。どうもよろしくお願いいたします。

私自身はもともと秋田県立図書館に長く勤めていて、デジタルアーカイブとの出会いは多分、平成7年の国立国会図書館とIPAの実証実験からだと思います。その1年後に自身の図書館でもデジタルアーカイブ、当時は電子図書館と呼んでおりましたけれども、それを構築しました。その後、連携型のアーカイブ、デジタルアーカイブとかをつくって退職しているのですが、その後、今、務めているIRI、知的資源イニシアティブという団体の、NPO団体なのですが、そこの代表を務めております。現在は、こういうデジタル化について、全国の社会教育施設を主体とした自治体の訪問をして、そこのアドバイス、相談に努めております。

この会議自体も、当初の会議から始めると3期目でしょうか。当初から関わっております。別途、総務省さんのほうの地域情報化アドバイザーも務めておまして、それでもデジタルアーカイブの助言とかアドバイスをしております。今回、新しく多くの専門家の

方々がここに集まっていたいて、とても期待しております。よろしくお願いいたします。
○高野座長 どうもありがとうございます。

以上が、構成員名簿によると21名ですか。その方々の自己紹介でした。

本日は、構成員のほかに、オブザーバーとして関係府省庁の方々にも参加いただいているのですけれども、この紹介をずっと続けているとそれだけで終わってしまうので、今日はそのほかの方々については、参加者名簿を見ていただくということで御紹介に代えさせていただきます。

21名の構成員を、今日、お話を伺って分かったと思うのですけれども、非常に多様な分野から参画していただいています。それから、これまで割と長くこれに類する委員会が走ってきたわけですが、今回は大分、メンバーの半分は多分、新しいメンバーではないかなと思っています。

次の3年の議論はこれまでのものに必ずしもとらわれずに、より広い分野から、どういうことが課題なのか、あるいはどういうところは今までの枠組みをうまく使って拾うことができるのか、拾えないものについては新しい枠組みをどういうふうを考えていったらいいのかという議論につながっていくような気がしました。期待感があります。

ぜひ、このフォーラム、この委員会が、あまり組織代表的な議論ではなくて、本当にアイデアに満ちた議論になるということを祈っています。

一、議事

(1) デジタルアーカイブ戦略懇談会（第1回）の概要について

○高野座長 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題の(1)は、先般3月1日に開催されました、この会の親会に当たりますけれども「デジタルアーカイブ戦略懇談会（第1回）」の報告になります。事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（高津） それでは、3月1日に開催いたしました「デジタルアーカイブ戦略懇談会（第1回）」の概要について御報告をさせていただきます。

資料1-1、それから、資料1-2につきましては「デジタルアーカイブ戦略懇談会」及び当検討会の開催についての根拠規程、資料1-2が構成員名簿になります。こちらにつきましては、既にホームページ上に公表しておりますことを懇談会においても御報告をさせていただきました。

次に、資料2になります。こちらが今後のデジタルアーカイブ推進の理念、活動方針、それから、当検討会の役割などについて御承認をいただいたものになります。簡単に御説明をさせていただきます。

1 ページ目は、デジタルアーカイブ推進の取組の経緯になります。これまでは、各分野のアーカイブ機関、関係省庁が連携しまして、デジタルアーカイブジャパンとしてデータアーカイブの構築・共有、利活用促進に取り組んでまいりました。フェーズ0では、国としての推進体制を整備して、デジタルアーカイブ推進の方向性を取りまとめておりまして、それに沿って、フェーズ1で分野横断の統合ポータルとしてジャパンサーチを構築しており、現在はフェーズ2としてジャパンサーチを核としたデジタルアーカイブの拡充・利活用の促進等に取り組んでいるところでございます。ジャパンサーチ戦略方針、それから、アクションプラン、デジタルアーカイブ活動のためのガイドラインを公表しているところでございます。

2 ページ目は、中核プロジェクトでありますジャパンサーチが目指すものとして「デジタルアーカイブを日常にする」をミッションに掲げておりまして、デジタルアーカイブが持つ3つの価値、それから、その最大化のための4つのアクションを設定しまして、その実行計画としての16の目標をジャパンサーチアクションプランとして策定をしたいところでございます。その活動の中で、デジタルアーカイブ社会の実現に向けまして取り組むべき課題として、右側の緑色の囲みの中の項目について今後取り組んでいく予定でございます。

3 ページ目につきましては、現状認識と今後の方向性として、コロナ禍の影響ですとか、デジタル技術の進展に伴うデジタルアーカイブを取り巻く環境変化。これらを踏まえまして、これまでの取組をさらに充実させる継続性、それから、新たな裁定制度の導入を見据えた利活用を促進する発展性。この両面について、関係者の連携・協力の下、推進をすることとしております。

4 ページ目は、その方向性に沿って、新たな体制における理念と活動方針を御承認いただいたというところでございます。理念としては、コンテンツ分野のプラットフォーム戦略として、デジタルアーカイブの拡充・利活用の促進に取り組むこと、デジタルアーカイブが日常に溶け込んだ豊かな創造的社会の実現を目指すことを掲げさせていただいており、活動方針は（1）が継続性、（2）は発展性、それぞれの視点で具体的な方針を掲げさせていただいております。

5 ページ目につきましては、活動方針に沿って、ジャパンサーチ連携を軸として当面推進していく対象範囲をお示ししたものでございます。青色の囲みが今までの推進範囲で、ここは今後さらに充実させながら、緑色の囲みの部分について検討していくことを想定しております。

6 ページ目は、参考までに、今までお手本としておりましたEuropeanaの推進テーマとジャパンサーチの連携分野を並べております。もちろん、切り口が違いますし、ジャパンサーチのギャラリーの中にはEuropeanaの推進テーマもあつたりしますので、一概には比較できませんけれども、今後、推進範囲を検討する際の参考としてお示ししたものでございます。

7ページ、8ページ、9ページにつきましては、目標達成案を策定するに当たりまして各機関のデジタル化の状況を調べたものです。まだ精査しておりますので、作業中とさせていただきます。

10ページ、11ページも同様に、ジャパンサーチの連携機関、連携データベースの状況、それから、各分野の具体的なつなぎ役機関の状況をお示ししたのになります。

12ページ目は、当検討会の役割について御承認をいただいたものです。特にこの下半分、デジタルアーカイブ推進に関する検討会の役割として大きく5つの役割を想定してございます。1つ目のポツ、目指すべきビジョン案等につきましては、これは各種ガイドラインの等の改訂案、それから、そういったものを想定しております。2つ目のポツは、本日、この後、御検討いただく達成目標（案）の策定になります。3つ目は、現在、ジャパンサーチ戦略方針として2025年までの活動方針がございしますが、それ以降の推進計画案の策定を想定しております。

4つ目のポツは、前体制のときの実務者検討委員会が運営しておりましたジャパンサーチについて当検討会にその運営を引き継ぐものでございます。今後、ジャパンサーチの運営に関わることににつきましては当検討会にお諮りして進めていくということになるかと思えます。特に新規連携の可否判断をいただくことが増えてくるのが想定をされますが、連携可否につきましては、都度、検討会を開くということではなく、まずは運営側におきまして、アーカイブ機関向けのアセスメントツールを用いて、例えば連携を進めるか、条件つきで連携を検討するか、改善を求めるといった評価をさせていただいて、その評価に基づいてメールベースで構成員の皆様から意見をいただき、その結果に基づいて連携可否を判断する。そういう運用とさせていただく予定です。こちらも前体制の運用スキームを引き継ぐのになります。

5つ目のポツにつきましては、2ページ目で紹介しました各種課題について引き続き検討していくということを想定しております。

なお、一番下の青い囲みの中にありますけれども、従来から実施しておりました産学官連携強化のためのイベント「デジタルアーカイブフェス」、それから、表彰制度であります「デジタルアーカイブジャパン・アワード」につきましては継続して実施していくことを承認いただいたところでございます。

13ページ目は、この後、御検討いただく中長期達成目標の策定について、その趣旨とイメージを御承認いただいたものです。達成目標につきましては、今後の取組を計画的に進めるために策定をいたしますけれども、決して義務化するものではなく、各アーカイブ機関の活動支援を目的として作成いたしますので、野心的な目標を想定しております。また、定期的に進捗状況を把握しながら、目標達成の障害ですとか課題については解決策を検討しつつ、アジャイルに見直しを行っていくことを想定しておるところでございます。

具体的な項目については、次の議事の（2）で御説明をさせていただきたいと思えます。

15ページ目につきましては、活動方針に基づいた取組事項として、縦軸の継続性と発

展性、それから、横軸のアーカイブの拡充と利活用促進。これをマトリックスにして具体的にお示したものでございます。今後は、これらの項目について優先順位をつけて検討を進めさせていただくことを想定しています。

16ページ目は、会議の開催等のスケジュール感になります。2023年度の第4四半期欄の懇談会が先般開催された第1回会合、その横の緑色の検討会が本日の検討会になります。本日の検討会で目標（案）を策定させていただいて、来年度、2024年度の当初に持ち回り開催の懇談会で御承認をいただく予定でございます。その後、具体的な課題について検討を進め、2015年度の第1四半期を目途に、2026年度以降の戦略方針を策定する予定であります。

17ページ目以降は、参考までに関係省庁、アーカイブ機関におけるデジタルアーカイブに関するR5年度の補正とR6年度の当初予算案の状況を記載しています。

事務局からは以上になります。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告について、質問等がございましたらお願いいたします。

○高野座長 後藤さん、どうぞ。

○後藤構成員 すみません。まず、今の質疑、このディスカッションの位置づけについて確認したいのですけれども、ここで中身に関して議論をするのは、達成目標は多分、次の議題だと思うのですけれども、ほかのビジョン等今の高野先生の言い方だと、今、前の会議に関する報告について質問する理解でよろしいですか。

○高野座長 はい。3月1日にこのような報告がなされて、戦略懇談会の中では承認されたと。それについて、ここはちょっと具体性がないですね、どういうことですかとか質疑があれば、という意図です。

○後藤構成員 分かりました。

その点でいきますと、これに関して全体の委員の先生方からの何か御意見とか御質問、議論があれば補足をいただけるとありがたいと思っております。

多分、ここから先の話になるのかもしれないのですけれども、私は具体的な目標の辺りにもうちょっと利活用というところのテーマがあまりないなという印象を、今、聞いていて思ったのです。その辺り、ほかの推進委員の先生方から意見があったのかなと思ったりしましたので、これは多分、承認はされたのだと思いますけれども、何か御意見等があったら共有いただけるとうれしいです。

以上です。

○事務局（高津） 特に意見があったのは、やはりデータの信頼性、オーセンティックデータをしっかりと保証しつつ、担保しつつやっていこうというような意見は非常に多く出ました。

以上でございます。

○後藤構成員 分かりました。ありがとうございます。

○高野座長 ほかに、この戦略懇に出席されていた委員の方で何か補足等があれば、そういう発言もお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、また最後に、全体に対しての質問、意見等の機会をつくりたいと思いますので、言い足りなかったところはそちらで拾いたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

(2) 国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチにおけるアーカイブ推進の達成目標（案）について

○高野座長 こちらは「(2) 国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチにおけるデジタルアーカイブ推進の達成目標（案）について」です。本日のメイン議題になります。

事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（高津） それでは、資料3を御覧ください。

構成員限りの配付になっておりますので、傍聴者の皆様には御了承いただきますようお願いを申し上げます。

「国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチにおけるデジタルアーカイブ推進の達成目標（案）」になります。

まず1ページ目でございます。目的は先ほどと重複いたしますが計画的なアーカイブ活動の推進そして、あくまでもアーカイブ機関関係者のアーカイブ活動の支援を目的としております。位置づけは、令和4年7月に公表しましたジャパンサーチ戦略方針、実行に向けた各分野の工程表、この翌10年の工程表という位置づけで考えております。アーカイブ機関の活動支援が目的でございますので、固定するものではなく、定期的な進捗の把握を行いまして、課題の解決策等を検討しながら、アジャイルに見直しを行うものでございます。

大きくは、アーカイブ機関の目標、そしてジャパンサーチの目標の2つに分けて設定をしております。

まずは、国関係のアーカイブ機関の目標設定の考え方でございますけれども、各機関の所蔵資料のデジタル化の状況を踏まえまして、デジタルアーカイブの「構築・共有」「活用促進」「その他」として、それぞれに目標設定をしております。期間の区分につきましては、ジャパンサーチ戦略方針の期間であります2025年までの目標、それから、その後の5年ごとの目標ということで設定をさせていただいております。目標の内容につきましては、項目によりまして、定量目標または定性目標としておりまして、理想形を意識した目標をしております。

次に、ジャパンサーチの目標につきましては、現在のジャパンサーチ戦略方針の次の戦略方針を見据えた目標を意識しております。プラットフォームでございますので、連携機

関、それから、利用者双方のサービス向上に資する目標を意識しております。そして、将来の役割の進化を意識した目標にもしております。

2 ページ目と 3 ページ目が具体的な目標になります。

2 ページ目は国関係のアーカイブ機関等の達成目標（案）になります。項目としましては、アーカイブ活動の取り組む手順に沿って、構築・共有、活用促進。この順番で項目設定をしています。

左から 2 列目の番号で、1 番、2 番、4 番、それから、7 番から 10 番。これを定量目標、それ以外を定性目標としております。定量目標の考え方としては現在、現状の各機関のデジタル化の状況を踏まえまして、年間で 10% から 20% ずつ増やしていくことをベースに、各分野の特殊事情を考慮して設定をしてございます。例えば書籍分野、月刊誌で言えば、目録情報としては 1 件でも、収蔵資料としては 12 件となる場合もございます。美術品であれば、一つの作品を複数のパーツで構成している場合はパーツごとにメタデータが存在する場合もございます。また、収蔵品が年間で定期的に増えていく分野もあれば、不定期あるいは増加の割合が少ない分野もあり、分野ごとに様々な事情がございますので、できる限り考慮をして入れたつもりでございます。

それから、右肩に「一部作業中」と記載がございすけれども、定量目標において完全に精査ができなかった部分がございますので、大変申し訳ないのですが、検討会後に精査をして当検討会の案として確定させていただきたいと思っております。

それでは、順番に御説明させていただきます。まずは、構築・共有の第 1 段階としてメタデータの整備になります。メタデータの整備は、所蔵資料の目録情報の整備、目録情報の web 公開、権利情報整備の 3 つを掲げております。1 番と 2 番の整備と web 公開につきましては、アーカイブ活動の基本になりますので、100% を維持するという定量目標としております。先ほど申し上げましたような特殊事情を除くと、現状では目録情報の整備はほぼ 100% できておりましたので、収蔵資料数が増加をしたとしても 100% を維持する。こういった目標にしてございます。

3 番の権利情報整備につきましては、権利情報の管理の仕方がやはり様々でございましたので、まずは 2025 年度までに権利情報に到達できるように整備をするということを掲げております。そして、2030 年までにはメタデータとの適切な連携、2035 年にはそれを維持するという段階的な定性目標とさせていただきます。

4 番の保有コンテンツの 2D デジタル化につきましては、各機関の目標値を積み上げた定量目標としております。2025 年までに約 609 万件のデジタル化を目指しまして、2035 年には 684 万件を目指す定量目標としてございます。なお、音声データにつきましては、今回、2D デジタル化の中に入れていただいております。

それから、5 番目の保有コンテンツの 3D デジタル化につきましては、Europeana のほうでも災害復興等の観点から 3D 化を強調しておりますので、目標項目として掲げておりますけれども、分野により必ずしも 3D が必要でないところもありますので、必要な分野に

限って目標設定にさせていただいております。

また将来、必ずしも3Dデジタル化がスタンダードになるとは限りませんので、欄外の注釈の3でございますけれども「技術進歩により3D以外の高度なデジタル化の可能性も含む」としてございます。

一方、3D化につきましては、コストあるいは機材等の関係で、これから普及していくものと思われまますので、2025年までの目標としては3D化の保存について検討するとさせていただいて、2030年には必要な分野で着手をし、2035年には計画的に実行するという定性目標にしております。

6番のデジタルコンテンツの保存でございますが、4番、5番でデジタル化したコンテンツのほかにも、デジタルコンテンツなども含めて、収集・蓄積、長期保存。これを想定した目標になります。具体的なワークとしては、高精細なデータを作成して、その保存データを分散保存して、アクセス保証策やマイグレーションを実施し、それらの安定的な体制やシステムを構築することが考えられますけれども、これら一連の作業は段階別に行うというよりはまとめて行うほうが理想的でございますので、今回は期間の枠を取り除いた定性目標としてございます。

次に、活用促進のほうですけれども、7番目のメタデータのオープン化につきましては、適当な評価指標が見当たりませんでしたので、明確な指標として、ジャパンサーチに連携しているメタデータのCC0またはCCBYの件数を増やすという定量目標にしております。現在は各分野においてほぼ100%できておりましたので、今後は収蔵資料が増えても100%を維持する目標を掲げております。

8番のサムネイルの作成についてですけれども、利活用の促進のためにはサムネイルが有効に作用すると思われるのですけれども、収蔵資料には必ずしもサムネイルが必要でない場合もございます。書誌情報のようなテキストデータのみメタデータが該当しますけれども、そういったものを除いて、サムネイルが必要と考えられる目録情報数に対してサムネイルの作成数を増やしていく定量目標にさせていただいております。

9番のコンテンツのweb公開でございますが、利活用促進のためにはメタデータからコンテンツにたどり着けることが有効でございますので、webの公開数を2025年の約490万件から、2035年には約700万件強まで増やしていくという定性目標としてございます。

10番のコンテンツの二次利用条件整備についてですが、メタデータのオープン化と同様に、やはりなかなか適当な評価指標が難しかったので、こちらもジャパンサーチ上の利用条件表示における該当なし、あるいは著作権未評価の表示、またはそもそも、権利表示のない件数。これを減らしていくという目標にしております。2030年までに0件を目指し、以降、維持をするという定量目標にしております。

この7から10までにつきましては、コンテンツへのアクセスに非常な重要な項目と思われまますけれども、ジャパンサーチにおいてもこれらでの項目が充実していると検索結果表示の際に有効であると伺っております。

急で申し訳ないですが、国立国会図書館さんのほうで何かこれに補足はございますでしょうか。

○徳原構成員 現在、ジャパンサーチは学校の授業等における教育活用も一部進んでいるところはありますけれども、さらなる活用を考えますと、この7から10までの項目はとても重要でして、特にサムネイルがあつて、コンテンツがweb公開されていて、その二次利用条件が整備されていることはとても重要でございます。

ジャパンサーチにおいても、その検索結果において、やはりサムネイルがあつて、コンテンツがweb公開されていて、かつ、オープンな二次利用条件であるものというのは検索結果の上位に来やすいといったことはあると思います。

○事務局（高津） ありがとうございます。

それでは、目標の説明に戻らせていただきます。

11番、海外への情報発信、多言語化を含むでございますけれども、これも分野によってどれくらい多言語化するのか考え方が様々でございましたので、2025年までには、海外からのアクセスの入り口となるメタデータについての多言語化。これに取り組んでいただいて、2030年にはコンテンツを多言語化し、それをSNS等で発信する取組を行っていただく。2035年には海外へ向けて戦略的な広報活動を検討し、実施していただく。こういった定性目標としております。

12番は、その他として人材育成・意識啓発の目標を掲げておりますが、こちらは2025年までには組織内外の研修やイベント等へ積極的に参加、あるいは開催をする。2030年にはスキルを持った職員の適正配置、また、それを流動させることでノウハウを共有し、2035年にはその職員が他機関・他分野とのコミュニティ形成を指導できるようにするといった定性目標としております。

以上がアーカイブ機関の目標になります。

次に、ジャパンサーチになりますが、3ページ目になります。

ジャパンサーチは活用促進のプラットフォームでもありますので、まずは連携メタデータ数の拡大を目標として掲げてございます。具体的には、現在2900万件強の連携数を、2025年までには3000万件、2030年までには5000万件を目指していこう、拡大をしていくという定量目標としております。現在のEuropeanaの連携メタデータ数が5000万件強でございますので、2030年までに現在のEuropeana並みの規模に拡大をしたい。そういう目標でございます。

次に、連携メタデータを拡大するために、地域あるいは分野のアーカイブとの連携拡大を掲げております。現在のジャパンサーチのつなぎ役は46機関ですけれども、これを2025年までには55機関。これを目指し、2035年までに約2倍の100機関を目指すという定性目標としてございます。

次に、連携を拡大するためにはコレクションポリシーの策定が重要でございますので、まずは2025年までに信頼性のあるデータあるいは機関との連携方針を策定し、2030年ま

ではそのポリシーの見直し、そして、新たな分野の検討を行い、2035年までにその新ポリシーに基づき、さらに連携を拡大するという定性目標とさせていただきます。

次は、ジャパンサーチ戦略方針において掲げておりました相談窓口の創設と運用になります。2025年までには何らかの簡易な相談窓口を創設し、様々な悩みに答えられるようにしたいと思っておりますが、恐らく構成員の皆様のお知見をお借りするようなスキームになるかと思っておりますので、その際は御協力をいただきたく存じます。2030年までには組織的な窓口を創設しまして、2035年には安定的な運用を行いつつ、窓口組織の機能を拡大していくという定性目標としてございます。

次は、つなぎ役・拡げ役の支援策の実施でございますが、2025年までには効率的な支援策を検討し、2030年までにはインセンティブも含めた支援策の安定的な運用を行いまして、2035年にはEuropeanのアグリゲーターのように、つなぎ役が分野・地域の活動拠点として機能する体制の構築を目指す定性目標としております。

その次は、コンテンツ情報の見える化でございますが、2025年までには、現在、文化庁において検討を進めております分野横断権利情報検索システム。これのデータの提供を行いまして、2030年には連携コンテンツを拡大し、メタデータの更新・維持を行いつつ、2035年にはメタデータ更新の安定的なシステムの構築・運用を行うといった定性目標としてございます。

次は、意識啓発として、デジタルアーカイブに関する知識や経験あるいは好事例の共有等を行うことを目的に、2025年までにはSNSによる情報発信、イベントの開催等による広報強化を実施、好事例の拡充や情報共有の促進に取り組むこととさせていただきます。2030年までにはデジタルアーカイブの認知度向上を目指しながら、並行してコミュニティ形成の促進に取り組み、2035年までにはデジタルアーカイブが日常的に利用され、その結果アクティブなコミュニティが創出され、維持される状態を目指す。こういった定性目標としてございます。

最後は、webサイトとしてアクセス数の増加を追求する目標を掲げております。2025年までには累計で1500万PV、2030年までには累計3500万PV、以降、拡大するという定量目標としております。

以上が、国関係のアーカイブ機関とジャパンサーチ双方の目標（案）になります。

次に、各分野のアーカイブ機関の詳細について少し御説明をさせていただきたいと思っております。4ページ目からになります。

1. の目録情報の整備目標につきましては、特殊事情を考慮した上で、目録情報を整備すべき収蔵資料数に対して、現状はほぼ100%を達成できておりますので、100%を維持する目標となっております。

2. のweb公開目標につきましては、特殊情報として、現在、国会におきましてインターネット業務をNHKの必須業務にする放送法改正案が審議されておりますので、それが番組の公開範囲に影響することに伴い、放送番組分野は、目録情報のweb公開数にも影響し

ますので、今回は空欄となっております。

次の5ページで、3.の権利情報整備目標につきましては、定性目標でございますので、2025年までの具体的な取組を記載させていただいております。

それから、4.の2Dデジタル化目標につきましては、特殊事情を考慮しまして、デジタル化が必要と考えられる収蔵資料数に対して、2035年までに684万件まで増やす目標としております。

5.と6.はそれぞれ定性目標でございますので、2025年までの具体的な取組の目標を記載させていただいております。5.は対象外とさせていただいております。

7.のメタデータのオープン化目標につきましては、収蔵資料が増加しても100%を維持し続ける目標としてございます。

8.のサムネイルの作成目標は、特殊事情を考慮し、サムネイルが必要と考えられる目録情報数に対して、2035年までに858万件の作成を目指す目標としております。特に公文書分野においては、目録情報数とサムネイル数の単位が違っておりますので、作成率としては正確でないということで、そこだけ空欄とさせていただいております。

8ページ目、9.のコンテンツのweb公開につきましても、特殊事情を考慮し、web公開可能な収蔵資料数に対して、2035年までに703万件にする目標としております。放送番組分野の特殊事情につきましては先ほど御説明したとおりでございます。それから、放送番組センターにつきましても、現状、館内限定公開ですので、web公開としてはゼロになっておりますが、公開自体は実施しているということでございます。

10.のコンテンツの二次利用条件整備目標につきましては、ジャパンサーチ連携メタデータの利用条件表示が該当なしといったものを減らす目標でございますが、2030年までには未整備を解消するという目標になってございます。

9ページの11.と12.は定性目標でございますので、2025年までの取組目標をそれぞれ記入しています。

事務局から以上になります。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえて、いろいろな意見を伺いたいと思うのですが、今日のここで議論することの意味は皆さんから、もう少し項目が抜けているのではないかと、この項目は必ずしも機関のパフォーマンスを測るのに一番プライマリーなKPIとしてどうなのかとか、そういうことが一つあるでしょうね。それから、具体的にこの埋まっている数字についての議論ももちろんあるかと思えます。その辺り、まとめ方の枠組みも含めて、御意見をいただいて、いただいたらそれを必ず修正するというわけにはいかないかもしれないのですが、議論の対象にしていきたいというふうに思います。ここでの議論がある程度まとめれば、具体的な数字については、この委員会の後、4月になってから、ローカルにも調整いたしまして、最終的な案というものをこの検討会として上に上げていくというふうになります。

事務局からの説明にもありましたとおり、今回、数字がいっぱい出てきて、こんなに縛られるのかというような悲鳴が聞こえてくるような感じもしたのですけれども、こういう数字を定めることの意味というものは、内閣府が全体としていろいろな分野のバランスを取りながら物事を進めていくときに、一つの指針として非常に客観性を持ったものになるのがあろうかと思えます。かつ、この数字をある程度組織として約束し、参加しているアーカイブ機関が目標に掲げることによって、現場が本当にやりたいことを、その数字を達成するためにこれはやらなければいけないですという形で、新しい自分たちが隠し持っているアイデアをみんなを動かしてやらせるために役立たせると今はお考えいただいて、こういう目標、ほかの分野とも調整可能な目標に掲げる意義もひとつ御理解いただければというふうに思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、御意見をお願いいたします。

後藤さん、どうぞ。

○後藤構成員 後藤でございます。すみません。先ほどからの連続になってしまうので申し訳ないのですけれども、数値目標に掲げる意図については今の高野先生の意見でよく分かりました。

一方で、私、今、この数字を聞いてすごく気になったのは、本来であれば大きなビジョンがあって、例えば2030年とか2035年にこうなるのだというビジョンがあって、それに対する数値というものが本来の姿だと私は思うのです。ただ、今の御説明だと、基本的にまず数値があって、その数値をどういうふうに達成するかというような言い方にやはり私には聞こえてしまっていて、そうすると、ビジョンがなくて、とにかく何か作業をするだけの数字になってしまいますし、それは先ほど高野先生から御指摘があったように、考慮しなければならないのかという事実上のノルマのようにやはり聞こえてしまうという状況があると思うのです。

なので、多分大きなビジョンみたいなものが、少なくとも今回出ている資料では個別に項目がぱらぱらと挙がっているのですけれども、2025年までであれば、例えばデジタルアーカイブを日常にするみたいな大きなプランがあって、その中で何をしていくかと話があったと思うのですよ。例えば、では、2030年までには大きなビジョンがあって、その上での中期目標が何で、その上で数値がこれだといかないと、今回は組織代表としてというより個人的に思ったところを言っていますけれども、各機関が数字を出しにくいと思っているのですよ。未来に向けて何をしたい、何をすべきで、そのためにこの数字があるという議論がないと、この数字はかなりしんどい設定になるのではないかなと思いました。

またここから先は組織的な話になりますけれども、共通といったときにも、最大公約数としての数値の定義ができていないので、その段階で掲げていこうと思うと、それは事実上ゼロ回答に近くなって、それ自体がかえってネガティブな指標にならないか気になっています。ある意味では現状維持的なものとか、10年後だったら実はできるかもしれないけれども、今はできないからと言ってほぼゼロみたいな数字になっていて、やらなくていい

いのだみたいな感じになってしまうと、かえってネガティブに働くと思うのですよ。

なので、大きな夢と数字の関係性みたいなものを明確にさせていただいた上で、かつ数値のクライテリアというか基準を、こういうふうなものを1件として数えるのだと明示していただいてから積算という流れをつくっていただかないと、項目以前に、見えるような話にさせていただかないとしんどいかなと思っております。

すみません。好き勝手に最初に言わせていただきました。

○高野座長 分かりました。

後藤さんに最初、2つ発言させていただいて非常によかったと思うのですが、結局、ビジョンというものは資料2で御説明していると思うのです。要するに、こういうことをずっとやっていかなければいけない。取りあえずは5年間で区切ったような文書にはなっていますけれども、5年でこれが達成できるとは誰も思っていないわけで、今、これが内閣府が取り組んでいくためのビジョンなわけですよ。これについては前の委員会でも相当議論したし、単に国立機関にかかわらず内閣府がお願いしても全然聞いてくれない民間機関も含めて、国全体としてこういうふうやっていこうという呼びかけなわけですよ。これがベースにあるわけです。

これを達成するために、国立の機関たるところはお手本を示していく必要があるだろうというのが資料3なわけですよ。資料3は、国立のアーカイブ機関という、内閣府と関係の深い機関及びジャパンサーチという、これは必ずしも国立の機関だけではない全体の活動ですけれども、一種の国会図書館というところが運営している一種のダッシュボードみたいなものですね。国としてデジタルアーカイブがどのくらい意識が広がっているのか。

それで、ジャパンサーチはこの前身である委員会等での議論を踏まえてできてきたものですので、今回の資料2で述べた、みんながやっていこう、国としてやっていこうという方針を模範演技としくつついていくために、どういうふうに分たちを律して、自分たちの活動を位置づけて、みんなをドライブしていこうかという捉え方だと思うのです。

ですから、何か内閣府のこういう委員会で上から来ると、確かに命令というか、必ずやってくださいねという義務を与えられたみたい感じられるかもしれないのだけれども、実はそういう目標を掲げることで自分たちがより進みたい方向、資料2で掲げたようなビジョンを実際に実現していくために自分たちの組織が役に立つには、それはプラスになるなと思うものを考えてもらえればいいわけです。

ただ、それが0件とあるなら、その組織としては0件と言ってもらおうほうが、ここは組織としての回答を求める場所ではなく、いずれこういう文書が回っていく機関の、最前線におられる方々に集まっていただいているので、一番被害を受ける人たちだと思うのです。だから、その人たちにとって被害と感ぜないでプラスに感ぜられるような標目だったり数値目標だったり、いや、うちは定性的な目標のほうが重要なので、そっちを重視してくれとか、そういう意見がこの場に出てくることを期待しているのです。

ちょっとぶっちゃけ過ぎかもしれませんが、そういうことです。

○後藤構成員 ありがとうございます。

だとしたら理念のところは分かりました。活動方針のところも多分、基本的にここに書かれていると思うのですが、多分、数値に対する中間のブレークダウンがもう少し必要かなと感じました。やはり大きなところがあって、そこから具体的な数値に落ちていくので、その間を結ぶもの、数値目標を設定している意図と全体理念はどこでどうつながっているのかについてはもうちょっと何かあるといいのかなと思いました。

全体の理念というところは理解しました。数値も何年までに幾つになっているので、それとロードマップというものがつながらないといけないのかなと思いました。その辺りは何かないかしんどいかもしいかなというのを感じました。

すみません。以上です。

○高野座長 分かりました。

では、ほかの委員の方々の意見も伺いたいと思います。ほかにかがでしょうか。どなたからでも。

山崎さん、どうぞ。

○山崎構成員 事前に私は見ていたわけですが、最初はこの国関係のという言葉が取れていて、アーカイブ機関の達成目標でした。それでは今、後藤先生がおっしゃったことは合わないかなと思ったのですが、具体的に、今、国が取り組んでいる各機関の計画目標的と私は解釈しました。それであれば、この数字は載せることが一つの歯止めになって有利な面に働くのではないかなと思って、これ自体は当初はおかしいと思ったのですが、今は納得しております。

ただ、項目と数値の細かいところ。やはりそこは当初から意見を求められていた部分ですけれども、もう少し考えていただきたいというのがあります。何回かお話ししたのですが、例えばメタデータの整備というところの100%。これは当然、100%をつくるのは当たり前なのですが、メタデータの作り方は様々あって、当然ながら、ここにはデジタルアーカイブに向けてメタデータをつくっていく場合には、ダブリン・コアのデジのある程度の拡張が必要だと思うのです。ただ、ここでは書きにくいから、例えば6番のところに加えて書く。

保存メタデータと呼ばれるものがありますね。例えばどういうフォーマットでつくったら、どういうKPIでつくったとかというものがあるので、具体的なことを書く必要はないのですが、俗に電子情報の保存の場合にはメタデータの重要性を特に言われるので、何か加えてもよろしいのかなとは思いました。

それから、2つ目のところは、やはり前から何回か言っているのですが、この2Dと3Dという区分が適切かどうかです。お聞きしたところで、2Dに例えば音声データが入っているということで、さすがにこの2Dと接点を結びつけにくいので、いずれそれを加えるのであればやはり説明をしっかりと、数字の根拠となるものを入れないとかなり厳しいだろうと。

例えば、動画をどうするかも書いていないので、動画などはこれからアーカイブの中では防災を含めてとても重要ですから、その点については、加えないなら加えない、加えるのだったら、ある意味これから動画データなどは3D以上に重要なので、加える。

私の個人的な意見ですと、多分、デジタル化困難物というものがあるのです。それはさっきおっしゃった擬態物とか、音声、動画もそうですね。そういうものというのは、単純にスキャナーでぱっと取ることができない。それから、例えば巨大な絵図がありますね。数mサイズで、これは合成が必要なものです。後で手をかけなければいけないものは、3Dもそうですし、動画・音声もですけれども、そういうものをこの2Dの中で含んでしまうのはやりにくいのではないですか。逆にお金がかかるわけですね。同じ1件でもすごくお金がかかる部分ですね。だから、同一で扱うというのは意欲減退になってしまって、その件数だけ、これは1年で急激に増えて、そもそもあまり増えていかない数値になっているのも疑問はあるのですけれども、それは事情があると思います。

ただ1件ということの意味というのがよく分からない。さっきおっしゃったように、1つのコンテンツに対して複数の点数で構成しているケースがあるとおっしゃっていましたが、それは例えば絵図などとか巻物などがそうなのですよ。では、そういうものが1点か、1件か多分、判断に迷う。分からないですね。ここ辺りは少し表現を考えていただく、あるいはこのデジタル化の2Dと3Dという区分が適切なのかどうかについて、ほかの先生方の御意見をいただきたいなと思いました。

以上です。

○高野座長 私も多分、事前の議論で同じようなことを言ったのですけれども、数字を割り振りたいので、2Dの次は3Dだろうみたいな感じになっているだけだと思うのです。だから、次の画像を集めるだけの作業を超えたコレクションの形と、その目標件数は、機関が個別に自己設定すればいいと思うので、そういう実態をちゃんと踏まえた形の欄にしてもいいかなとは思いますが。

それで、達成率はその目標に対して数量的に何件とか、件数は減ってしまったけれども、難しいものを行ったので、実質は達成していますとか、そういう形で自己評価につなげていけばいいと思うので、今の山崎さんのコメントは非常に我が意を得たりという感じがいたしました。すみません。

次に、松本さん、手が挙がっています。お願いします。

○松本構成員 松本です。よろしくをお願いします。

今、お示しいただいている数値目標からすると、ちょっと発展的なことで、単なるコメントになってしまったら恐縮なのですけれども、技術開発について意見を述べさせていただきたいと思います。

例えば、アーカイブ機関の目標の「活用促進」の中に「海外への情報発信」がございすけれども、コンテンツに新しい光を当てる意味でも大変重要だと思います。ただ皆さんが多言語化の作業に（ついて）どういうイメージを持たれているか、認識を確認しておき

たいと思いました。

というのは最近、コンテンツ内容の概要をつかむことに関しては機械翻訳が、かなり精度が上がってきているので、それで足りてしまうこともあると思うのです。なので、オフィシャルなメタデータをフィックスするために専門家がそういったデータを構築していくことは重要ではあるのですが、一方で、膨大な労力や資金を投入して（多言語化の）整備をしていったけれども、後で機械翻訳で簡単にできるようになってしまうと、その労力は無駄になってしまうことがあると思います。

一方で、皆さん御承知のとおり、専門的なことに関しては、機械翻訳はまだまだいろいろ難がありまして、思い思いの訳をして、表記揺れのバリエーションがいっぱいできてしまう問題があるので、安易に機械翻訳を入れるべきではないと思っています。例えば大学の歴史であったり企業の歴史を調べていると、過去の部署名とか部局名に関して翻訳をしなければいけないときが出てきますけれども、その当時、オフィシャルな英訳が定められていたりするわけです。それを機械的に翻訳すると、何か間違った訳になってしまうというようなことがあると思います。

そうすると、一つのアプローチとして考えられるのは、本来、ジャパンサーチが辞書データというか、固有名詞のデータセットを持つであるとか、あとは最近、国会図書館さんは全文検索ができるようになっていきますので、そういうデータを使って翻訳の精度を上げていくであるとか、機械学習的な技術開発のようなものを（目標に）少し入れて、政策的な推進と技術的な開発が両輪となるのがデジタルアーカイブにとって必要なのではないかと思います。それをなしにして（目標）数値だけが独り歩きすると、しんどいという御意見も先ほどありましたが、そのようになることを懸念しています。

あと、例えば「コンテンツ情報の見える化」についても、検索ということが主軸になっているのですが、これからコンテンツが膨大になっていく中で、今、普及している、順位をつけて検索結果を出すものは限界が出てきていると思います。こういうものも、コンテンツの中身を構造化して、例えば引用・被引用をたどるなど探索型の、ユーザーの方が情報から情報へとたどっていけることも必要だと思うので、そういった機能開発は既に国会図書館さんのNDLラボなどでされていますけれども、類似画像検索とか、開発的な取組も後押しして、かつそれが中央のアーカイブ機関だけではなく様々なアーカイブ機関が活用できるように普及していくようなことが必要ではないかなと思います。

私の意見をまとめますと、研究開発的な要素というものもこの達成目標の活用促進や人材育成の部分に、ニュアンスとしてでよいので入れていただくとありがたいなと感じております。

以上です。

○高野座長 多分、コメントしていただいたNDLラボなどが一つの姿なのだと思うのですが、あれは国立国会図書館の中、あるいは関係者が集ってやっていくところに限定されているので、ああいうものを完全に外の方が国立国会図書館、ジャパンサーチを通じ

て取り組める工夫はあるかもしれないですね。

徳原さん、何かコメントはありますか。

○徳原構成員 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、NDLラボでは実験的にサービスしている画像検索の仕組みがありますが、それは既にジャパンサーチにも取り入れております。

あと、メタデータの登録の際に、実はローマ字に自動変換して登録をする仕組みを裏側では持っており、登録された各連携機関のメタデータが日本語しか登録していなくても、ローマ字によるキーワードの検索結果として、該当する日本語のメタデータがヒットします。タイトルとか主要な項目だけですけれども、共通項目ラベルが付与されている項目に関しては、実はローマ字も裏側で持っていたりします。ただ、おっしゃるとおり、専門的な用語については正しいローマ字が入っていないとまくヒットしない可能性もありますので、そういう意味ではやはりタイトルとか解説とか、重要な項目についてはあらかじめ英語の解説とか英語のタイトルがあるのは比較的重要なポイントかなとは思っております。

また、検索キーワードの自動翻訳機能もジャパンサーチには盛り込まれており、英語で検索しても日本語にも自動変換してキーワード検索していたりします。システムの面ではそういった対応をしていることがあります。

あと、ジャパンサーチのアクションプランでは、おっしゃるような研究開発要素についても、すみません今、手元にないのですけれども、何か書かれていた部分があったかと思えますので、そういった点にスポットを当てるべきという御指摘はアクションプランで書かれていた内容を確認いただきたいと思っております。

以上です。

○高野座長 松本さんの御意見は非常に重要なポイントだと思うのです。この国のアーカイブ機関というものは、貯めて公開してください、それがどのぐらい進んだかはジャパンサーチで測って眺められるようにしますという、何か一方通行ですが、この4～5年でそこそこ道がついてきたと思うのですけれども、せっかく集めたことによって、何か見えてくることとか、新しくできること、研究的な要素だったり、もう少しちゃんとしたIT企業が組めば、そういう辞書をつくるとかもそんなに難しいことではないと思うのです。

それをまたそれぞれの参加館にちゃんとフィードバックして行って、ローカルにお金をかけなくても、そのメタデータが自動的にクリーンアップされていくというような仕組みを全体として考えていくのはこういう会議をやっていることの意味だと思うのです。なので、ぜひジャパンサーチのやるべきことの中にそういう項目も追加していただくようなことで御検討いただければというふうに思いました。

○高野座長 次、杉本さん、お願いします。

○杉本構成員 3点あります。

1つ目は、ジャパンサーチの達成目標でつなぎ役の数が出ているのですけれども、これ

はあくまでつなぎ役と理解しました。ですので、実際には、理想的にはというのですか、原理的にはつなぎ役の先に、より小さな機関がつながってくる可能性がある。では、そういうところまでも含めて、こうなってほしいということがあるのかどうか1つ目です。

例えばごく小さなミュージアムは、つなぎ役の中にはカウントしていないだろうと思うのです。そうしたところまでも含めてだとするとどうか1点目です。

それと、この資料のつくり方についてですが、この会議自身の立ち位置が国の立場というか、つくる側、アーカイブをつくっていく側の立ち位置から見ているから仕方がないと思うのですけれども、このつくったものに対する評価に関することです。こういう目標でつくりますということは出ているのですけれども、それをどう評価するか。実際に使い物になったかどうか、実際に使われたかどうかというのがどうなのかという点です。

そうした評価がページビューだけだと問題かなと思いますし、例えばこの会議の中には大井さんが参加してくださっていますが、大井さんは学校現場でどう使うかといったようなことをよく御存じであると思います。そういう意味では、学校現場ですとか、あるいは図書館だとか、地域の博物館ですとか、そうしたところでの評価をこういう取組の中にフィードバックできないのかなということを感じます。

最後に、3点目は、国関係のアーカイブ機関等の達成目標の6番のデジタルコンテンツの保存ですけれども、ここに関しては、まだ難しいのかなとは思いますが、いわゆるデジタルコンテンツの保存は領域によってかなり違ってくるものと考えています。最初に細井先生はゲームのことをおっしゃっていましたが、例えばゲームの保存と公文書の保存だと全然異なる性質のものかと思うのです。その一方で、共通に使えることもあります。

もう一つ、大きな組織だと自分たちのところで保存をやっていきますということもできるのですが、小さな組織あるいは中規模の組織になってくると保存のコストが耐えられないこともあり得るわけです。そうすると、せっかくつくったものを捨てるわけにはもったいないですし、それをどうやって保存していくのかという問題です。では、バックアップをしておけば良いのか。でもバックアップという言葉はよくないです。集中的に保存をしていくような、例えばそうした取組はこれから考え得るのかといったことです。そうしたことについての議論が必要なのだろうと思うのです。

たまたま、ここの枠の6番のところは、年度というのですか。2025年、2030年、2035年は切られていなくて、どういう項目があるかということ挙げられているだけではあるのですけれども、これに関して、これからどんなふうに行っていけばいいのか、これからここで議論するのでしょうか、あるいは何となくプランというものは考えられているのか教えていただければと思います。

以上です。

○高野座長 重要なポイント、どうもありがとうございました。

多分、議論していないですね。だから、この先、議論する対象の重要な項目だと思います。

今、ここで今回の資料として上の会に諮っていくものに入れるところまでは議論を進めていないので、今後、この会で重要な議論の項目であると捉えさせていただければと思います。

○杉本構成員 それは今の3番目の保存のところですね。

○高野座長 多分、全部です。

○杉本構成員 全部ですか。

○高野座長 つなぎ役の先に何機関入れるのを目標にするのかと、国立国会図書館に言わせるというのはなかなかできないことですね。むしろ、つなぎ役というようなものをどうやって育てていったらいいのかをこの場で多分議論すべきで、育てていないのであれば、なぜ育てていないのか。現状つなぎ役の、最初のスタートに関わった方々は多分、ここにおられると思うのですが、そういう人たちがその後、あまり増えていないのだとすると、何で拡張できていないのか、維持していくのは結構しんどいとか、そういう話をできたら、この場所、あるいはこのエクステンションのような場所で議論していければと思います。

論点として非常に大切なことを、今、杉本さんから言っていたと思います。

共通のことですが国立国会図書館が全部入れますと言ってくれば本当は楽なのですが、そういうわけにいかないことは皆さんも御承知だと思います。多分、こういうものについては、今回新しく構成員に加わっていただいた民間の企業の力がどこかで発揮されるのが本当は望ましいなと個人的には思ったりしますが、緒方さんはおられますか。

○緒方構成員 はい。

○高野座長 緒方さんが民間の立場でアーカイブをやったけれども、保存していくのはつらいから入れてくれとか、では、どんなアーカイブであってもお預かりしましょうみたいなサービスが商業的に成立するかどうかの感覚とか、そういう議論というものはございませうでしょうか。

○緒方構成員 非常に難しく、それが解決していたら多分、DAPCONの加盟会員も100倍ぐらいになっていますし、デジタルアーカイブは儲からないという話が定説化しないと思うのです。

阻害要因は本当にたくさんあるので、その一つ一つを潰していくとか、あと、もう一つはこういう、せつかくジャパンサーチを中核としてつなぎ役とかができてきて、今後、窓口とかも設置していく中では、成功事例であったり、経済的自立を果たしている事例、地域を広めていく意見交換が重要になってくるのかなと思ったので、民間団体から出席させていただいている私からすると、逆に教えていただきたいみたいな感じになってしまうと思います。

○高野座長 何か、ここの議論の中から幾つかの、特定の分野でも構わないので、そういう枠組みが、座組ができるといいかなと思います。

○緒方構成員 おっしゃるとおりで、私も挙手をさせていただいてございまして。

○高野座長 どうぞ。

○緒方構成員 私からは1つのコメントと2つの投げかけをさせていただければと思っております。

1つ目のコメントについては、今回、この達成目標について深く検討しようということだと思っているので、それを中心にお話をさせていただきますと、数値で設定されているというのは非常によく、民間団体だからそういうことを考えるのかもしれませんが、数値に達成したか達成していないかというギャップが、その中での反省だったりとか、次にどうしていくかという工夫を生むかと思うので、今回、数値目標がそういうふうに設定されているというのは非常に意義があるのではないかなと。アジャイルに見直されるという発言もあったので、必ずしもそれは縛りつけるものではなく、ある種の目標値があり、そのギャップについて議論するのが重要かなと思って、私は歓迎をしている。

その中で、2ページ目に先ほどの説明の中であったつなぎ役というものが意欲的に増えているように感じております。2030年に1.45倍、2035年には約2倍にということだったのですけれども、この重要なつなぎ役の増え方については、実は1.45倍の次、80から100件に関しては1.25倍と鈍化しているというところがあるので、そこら辺の鈍化度合いというものはどうなのだろうということ。

もう一つは、サムネイルのところなのですけれども、各社さん、取っている団体で御事情があるというお話があったのですけれども、ビジュアルに分かりやすくすると思えば、サムネイルは結構あったほうがやはり利用者側のほうには受益は高いのだろうと思うのですけれども、そのアップ率がほかのweb公開は143%ぐらいアップするのですけれども、114.6%ぐらいと、ここも非常に伸び率としては低いのかなと思ったので、その向こう10年間ぐらいの目標値に関しては、どこに意欲的にするのかという差配というものは数値的にはもう少し見直してもいいのかなと思いました。

3つ目が、先ほど山崎先生がおっしゃっていて、私もそうだなと思ったのですけれども、私も寺田倉庫ではデジタルアーカイブを業として、有料でいろいろなデータをお預かりさせていただいておりますけれども、その中でテキストデータであったりとか画像データ、動画データと、大きく3つ分けたときに、サンプリングで抽出したときに、テキストデータの約100倍のデータ容量で画像データがある。さらに、その1,000倍の容量で動画データがあるので、テキストデータ1データと動画データ1ファイルについては実に100万倍の差がありました。

これは確かに、1点の管理のコストと手間とか、その辺のノウハウというものはかなり違ったので、2D、3Dと分け方というものも一つあるのですけれども、確かにテキスト、画像、動画などの代表的なファイル形式、様式もそれなりに、難易度が相当違うので、そういった分け方も少し考慮したほうがいいのかと考えました。

今後の課題かと思えますけれども、私からは以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

大向さんのコメントが面白いので、大向さん、お話しいただけますか。

○大向構成員 書いたとおりではあるのですがけれども、やはり3D、VRなど、メディア化は進んでいくので、そちらに思いつつも。

基本的には、デジタルアーカイブで人が見て、本当に得たい情報をできるだけ先回りして提示するというのがあるのかなと思っていて、3Dデータや画像そのものを見せることが目的にかなっているわけです。けれども、そこに字が書かれている、あるいは知識が書かれているものをできる限り公開できる取組を評価できる目標に至っていると、実際に画像のスキャンなどのめどがついた機関はその全部テキスト化はまさに次の目標でトライアルされていると思いますので、そうした機関にとって後押しになる目標が入っているといいと思います。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

データを持って公開している組織と、専門的に分析をして、そのメタデータをつけられる組織は必ずしも一致していないかもしれないですね。あるいは公開に関わる部分を大きな組織の中で担っている部門と、データに基づいて研究活動している部門は必ずしもリンクしていないので、後藤さんのところみたいに大きな組織になってくる。

なので、ひょっとすると、ほかの人が持っているものにも積極的に、高信頼で、学術的にも深いデータをつけられ、それを奨励するような仕組みがこの活動の中にデザインされていくととてもよいのではないかと少し思いました。どうもありがとうございます。

次は、数藤さん、ずっと前から挙がっていて、お願いします。

○数藤構成員 先ほどの高野先生のお話を踏まえて、少し気になった点があるとしますと、「国関係のアーカイブ機関等の達成目標（案）」には「海外への情報発信」がありますが、国関係の機関が他のアーカイブ機関のある種の「お手本」を目指すのであれば、利活用の促進に関する「国内」への情報発信についても、メタデータやサムネイル、コンテンツ等の数字だけでなく、ある種の定性目標を立てるのも一つの案かと思われたところです。

と言いますのも、この会議にいらっしゃるような国関係の機関の方「以外」のアーカイブ、例えば地方だったり、零細なアーカイブは、必ずしも利活用にかかる権利表記の正確な知識をお持ちでない場合もあります。先ほどから利活用促進のお話も出ておりますが、利活用を広めていくためには二次利用の正確な知識が欠かせませんので、国関係の機関が「お手本」になっていくのであれば、メタデータ等の数字の達成に加えて、利活用や権利表記の知識に関する国内への情報発信を定性目標とすることも考えられるところです。

先ほど教育現場の話題が出ましたが、5年後、10年後は、いま小さな子どもたちが大きくなってデジタルにより親しむとともに、学校のデジタル学習もさらに進んでいると思われます。彼らがタブレット等でジャパンサーチの掲載資料や、国関係の各機関の持っている資料の画像等をうまく二次利用できるのか、それを達成するためにはどういう情報発

信をしていけばよいのかといったように、エンドユーザーがどう使うかという具体的なイメージも持ちつつ、今回、国関係の機関の方が目標を設定していただければ望ましいかと思っただけのところでは。

もしかすると、今の私の話は資料の「ジャパンサーチの達成目標（案）」の「意識啓発」のところなどでカバーされているのかもしれませんが、「数」のKPIにとどまらない部分も気になりましたので申し上げた次第でした。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございます。

では、今、僕目から見えている生貝さんと大井さんの発言を拾って一区切りとしたいと思います。

生貝さん、お願いします。

○生貝構成員 ありがとうございます。手短かに3点だけ申し上げます。

まず一つは、まさにこれまで様々な形でベンチマーク、最小軸としてきた欧州の取組が、これは2011年の彼らのデジタルアーカイブ政策の大綱である文化資料デジタル化の勧告が、2021年に欧州文化遺産データスペースの勧告という形でやはり大幅にアップデートされている。そして、文化遺産クラウド構想といったようなものも含めて、改めて彼らの、先ほどの後藤先生の言葉で言えば、まさに大きなビジョンというものがあれば、それに向けた目標の定め方といったようなこと。そして、まさに技術開発という言葉もございましたけれども、そういったようなことについて何を重視しているかは、結構、このタイミングに改めてしっかりと精査をしておくというのではないかと思います。

まさにそういった国際的状況を含めたインテリジェンスをしっかりと蓄積していくということが、いろいろなプレイヤーが関わる施策を進めていくハブとして、こういった会議に非常に期待される場所でもあるのかなというのが、まず一つでございます。

それから、2つ目、直接関係するのですけれども、今回のまさに数値目標などの立て方について、こちらの目標を立てることは非常に有意義だと思っております。ただ、やはり少し気になっているのが、今回は立て方として国の機関等の目標になっていること。その立て方というものが重要である一方で、今、ちゃんと機関がない分野の取組というものが完全にスコープ外になってしまうという問題がある。

まさに今回の非常に重要なところで、漫画、アニメ、ゲームでありますとか、そういった新しい分野、ほかにもファッションですとか、いろいろありますけれども、そういった重要分野はまだ十分に国の機関等が存在していない。そういった分野についても、これは別建てという形になるのか分からないのですけれども、ぜひ目標というものもしっかり考えていただきたいなと思います。同時に、先ほど申し上げた欧州の勧告は、例えば危険にさらされている文化遺産ですとか、最も物理的に訪問されているモニュメントなどの50%以上を3Dで保存するとか、機関で区切っていません。加えて、この目標は今の書き方ですと、どちらかというと、各機関のノルマに見えてしまう部分があると思うのですけ

れども、これはむしろ、あちらの感覚ですと、そのためにどのくらい予算が必要で国家が予算的手当、人的手当でもしていくところを含めた、むしろ国家としてのノルマという性質が強いところでもあります。

一体、誰の目標なのだろうといったことは、まさに我が国全体としての目標であるといったようなことが再確認できるとよいのかなというふうに思いました。これが2点目でございます。

それから、3点目といたしまして、目標についての2ページ目のところは、僕は立場上、その数字の妥当性というところに何か物を申し上げる立場ではないのですが、3ページ目のジャパンサーチのところは、少なくとも僕の感覚からすると、少し保守的な部分があるのかなと感じていて、例えば特につなぎ役のところについて、2035年につなぎ役の分野・地域の活動拠点ということをお願いしていたのは非常に有意義かなと思うのですが、やはりEuropeanaに2035年に追いつこうという書きぶりは寂しいかなという気もしており、これは例えば、まさに拠点となるような本当の意味でのつなぎ役、あるいはアグリゲーターというものを2025年や2030年までには幾つつくるといった形での段階的な目標の立て方もあるのかなと思ひまして、大変重要なところなので、もし可能であれば御検討いただければありがたいかなと思ひました。

以上でございます。

○高野座長 恐らく、この会議で今後議論していかなければいけない重要な柱になると思います。組織で拾えないところ、それから、実際にまだアーカイブが、今、それほど立ち上がっていないところだけでも、うまく組織化したり外からきちんとした予算がつぎ込まれれば、国際的にも明らかに競争力のあるものが立ち上がりそうだというところを僕たち土地勘を持っている人たちが議論しながら働かせて、提案していくというのが本来、こういう議論の重要なポイントだと思うのです。既存の組織のフォローアップばかりやってもしょうがないわけで、どうもありがとうございました。

最後に、大井さん、おられますか。どうぞ。

○大井構成員 ありがとうございます。

先ほどまでの議論にも関係することで、最初に申し上げた私のこの会議への思いとも重なるのですが、先日、Europeanaの本部で会議に参加してきたときに彼らが言っていたことで印象的だった言葉があるので、引用させていただきたいのですが、そこでは、It should always be Human-Centeredとすごく強調されていて、データの目標を彼らも私たちも大事にしていく一方で、その先に使う人がいて、その人たちの何か生活であったり学びであったりが豊かになっていくことを念頭に置きたいという思いがあるのかなと思ひました。

その意味でも、資料2の4ページの理念とか活動方針には賛同するところでもあります。一方で、例えば杉本先生にも取り上げていただいたような教育活用などといった具体的な目標やアクションの場面に落とし込んで考えた時に、急に活用の目線が抜け落ちているよ

うな印象を抱きました。例えば資料3の2ページの「活用促進」という項目も、もちろん、これは活用を促進するために間違いなく重要なデータの整備ですけれども、その主体は活用者自身の話ではなくて構築側の話であると思います。活用側の目標が具体性に欠けるといふ点について、これは数値を出したほうがいいという話ではないのですけれども、今後考えていきたいなと思いました。

その上で、1つ提案というか、思ったことなのですけれども、つなぎ役が重要だという議論がこれまであって、アグリゲーターの話があるのですけれども、私はこれからの5年、10年はこのアグリゲーターの概念を拡張していくことが重要だと思っています。それをシン・アグリゲーターと呼ぶか、あるいはアグリゲーターとは呼ばないか、といったことは分からないのですけれども、要はアグリゲーターもやはり構築機関側の人たちのことをずっと念頭に置いて議論されてきたわけですが、活用者の中でもそうしたDA活用・活動を束ねるような立場の人や機関が絶対必要だと思っています。DA活用がまだまだ促進していない現状があるとして、その要因を考えると、「こういうすばらしいコンテンツがあるのでどうぞ使ってください」と思って公開してWebに置いて置いても、子供たちや国民・市民が全てをインストールして活用しまくれるかということ、もちろん、そういうわけにいかないということがあると思います。それをうまく紹介してあげたり、活用方法を教えてあげたり、魅力を伝えるような立場の、「活用者のアグリゲーター」が必要だと思っています。いろいろやり方があると思うので、具体的には今後の会議で議論していければと思います。

以上です。

○高野座長 最後に、よいポイントをありがとうございます。

アグリゲーターというものは、今までは発信者を、データをきちんとそろえるとか、そういう意味で束ねて国会図書館とやり取りする窓口を減らし、スケール効果を狙って入っているわけですが、実はそこに本当の活用の目線が入ってくるとまとめ方も変わってくるだろうし、まとめて届けるものが即、ユーザーを連れてやってくるわけですから、それを受け入れる側にとっても大変なメリットがあると感じます。ですので、ぜひ、その辺は柔軟に、僕たちは何となく思いついた考え方がこういうふうに分想してきたのでというものに縛られていると思うので、今回、新しいメンバーの方々にいっぱい入っていただいて、全然違う、そういう過去のいきさつは知らない形でいろいろ切り込んでいただけることがこの議論を盛り上げることにつながるかなと、生産的なものになるのではないかと期待しております。

進行が、不手際もありまして、もう時間がなくなってしまったのですけれども、今日の議論をどういうふうにまとめるのかということについては、一応、11日ということにしようということですか。事務局、あるいは個別の項目については少し委員の方にまた個別に意見を伺うこともあるかと思うのですけれども、そういうことを含めて、事務局と座長側で最終的な形式を整えて、皆様にもう一回お諮りして、上の会に上げていくという

手続にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

すみません。またいろいろ御意見があれば個別にまた御連絡ください。申し訳ありません。参加者が随分多い会議なので、あまり時間を超過するのはよろしくないかなと考えております。

それでは、最後、事務局から連絡等がございましたらお願いします。

(3) その他

○事務局（高津） ありがとうございます。

事務連絡の前に、植野さんからチャットに入っている件、後でまた私のほうから御連絡させていただいて、少し確認させていただくということでもまずはよろしいでしょうか。

○高野座長 よろしく申し上げます。

○事務局（高津） 今日はいろいろ意見をいただいていたので、これをもう少し調整をする必要があるかと思えます。それから、定量目標についても、もちろん、まだ各機関の方々ともう一度やらせていただくことになるかと思えますけれども、それを踏まえて、座長と相談をし、懇談会上げて確定とさせていただきたいと思えます。

改めて御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

次回の検討会につきましても、先ほど資料2にありましたようなスケジュール感で予定をしておりますけれども、具体的な日程照会等はまた改めて御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高野座長 それでは、お忙しい中、今日は長時間にわたり熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

今日の会はこれで終了といたします。失礼します。

以上